

Newsletter Citizen's eyes vol.28

2023 年 1 月 29 日発行／ジャーナリズムを考える市民連絡会とやま

連絡先 ☎ 090-4680-6336 <https://civic-journalism.wixsite.com/mysite>

新聞社系週刊誌の休刊

1 月早々、週刊朝日がこの春に休刊する告知が朝日新聞の片隅に載った。熱心な購読者でないが、新聞やテレビで報道されない、事件や様々な問題の掘り下げた報道の役割を持っている一つが週刊誌であるならば、時代や世界を理解する貴重な情報源の一つがなくなるのはやはり残念でならない。この国のジャーナリズムは衰退の一途をたどるばかりか、活路はないのか。(お)

富山の部落問題の現在と部落問題報道

～部落解放同盟北陸事務所事務局長 - 吉田樹さんに聞く

大島 俊夫

昨年の 12 月、たまたま見つけた富山石川の部落問題についての連載記事注1。富山の部落問題についての連載記事を富山で発行している新聞で読むのは初めである。連載の書き出しのリード文にあるように、戦後、富山には「被差別部落はない」とされてきた県だ。だからということもあるだろうが、富山の部落差別問題を深く掘り下げた連載特集自体、かなり珍しいに違いない。

そこで、このあまり報道されることが少ない、富山の部落問題とその報道の在り方について考えてみることにした。

1 月下旬、「被差別部落ゼロ？ 近代富山の部落問題（藤野豊著）」を参考に、連載記事にも登場する部落解放同盟北陸事務所事務局長の吉田樹さんにお話を伺った。



吉田樹さん

県、市町村の部落差別問題に対する姿勢は変わったか

富山の部落差別問題で一番興味深いのは、戦前の 1918 年の内務省の調査によると富山県では被差別部落数は 220 地区（細民部落概況）戸数は 1414 戸とされていたものが、戦後富山県が「被差別部落がない」注2 という立場をとり続けてきたことだ。県の被差別部落問題への姿勢は現在はどうかを最初に聞いてみた。

注1：毎日新聞富山版 「ゼロの戦後史 富山・石川の部落問題」昨年 12 月 2 日から同月 20 日にかけて 1 部富山編、2 部石川編が連載

注2：1965 年、1975 年の総理府被差別部落実態調査で、県が被差別部落数をゼロ回答、1985 年、1993 年の総務庁の同じ調査にも富山県の欄が空白とした。県や富山市は 1982 年の解放同盟との交渉で県内の被差別部落の存在を認めるという姿勢の変化も見られた。

◆出典：「被差別部落ゼロ？ 近代富山の部落問題（藤野豊著）」

吉田さんは「県の姿勢は基本的に変わりません」に続けて、1969 年に作られた同和対策事業特別措置法（以下同和対策法）と 2016 年に成立した部落差別解消推進法（以下部落差別解消法）の、法の位置づけと目的の変化に触れながら現在も変わらない県の部落問題への消極的姿勢について語った。

同和対策法の目的は「被差別部落」に焦点を当てた施策から、部落差別解消法では「部落差別がない社会の実現」に変わったことで、かつて富山の行政がどこに部落があるかわからないと逃げてきたものの、被差別部落があるうがなかろうが、行政に部落差別の撤廃に向けた取り組みが求められ、アリのバイ的に人権教育、人権啓発を行っているのが実情でないかと指摘する。

最近の部落差別の問題にはどのようなものがあるか

吉田さんによると、被差別地域で若い人の転出などで高齢化が進み、高齢者が亡くなると空き家、廃屋問題が生じており、当地域で以前のような差別があるかもしれないが表面化しなくなっているという。

なお、部落解放同盟県連合（以下、同盟）として取り組んでいる主な問題を 3 つ挙げた。

一つは身元調査が絶えない問題。他人の戸籍や住民票を不正にとるという問題だ。同盟は各自治体に本人通知制度の導入を働きかけているが、富山県では導入自治体はないそうだ。本人に対してあなたの戸籍等が不正に取られているという通知制度が県内すべての自治体に導入されれば、不正を働くことができないと強調された。

二つ目の問題が、自治体の窓口に対し、どここの地域は同和地区かという問い合わせ問題で、それへの対応策として、市町村ごとの対応マニュアル作成を申し入れているという。県内15自治体の中で半分の自治体が作成したそうだ。

三つ目が2016年に全国部落調査復刻版出版事件となったその一覧表を県別に一枚一枚ネット上に挙げる問題が起きており、富山の分もすでにネットに挙げられているという。海外のプロバイダーを通して、ネットに挙げられたものは削除が困難で、現在復刻しネット上に挙げた人物を相手に訴訟中となっている。一審では41の都府県がさらされ、そのうち削除が認められなかった県が16。その中に富山、石川が含まれていて、公判で吉田さんも意見陳述している。

県内の部落問題の報道で、特集などで大きく報道された事例はあるか

82年～83年の記事は解放同盟と行政の交渉を報じたもの。当初マスコミも交渉の席に入れていたが、行政の方の対応がたかくなであったため、その後本音を言えるようにマスコミを入れずに交渉し、終了後会見をするようになった。当時から交渉を記事にするのは主に北日本新聞しかいなかった。富山の朝日が大阪本社版から東京本社版に変わった以降は書いてくれるのはほぼ北日本新聞のみとなった。

「全般的に記者が劣化しているのでは？」と吉田さん。人権にかかわってという犯罪がらみや事件がらみのものは書くが「もっと掘り下げた人権問題としての記事は、どの社もほとんど書けなくなっているんじゃないか」と手厳しい記者評を聞く。

「今回の毎日の戸田記者は異質。以前福井の解放同盟県連合委員長を取材し、金沢に来た時金沢、富山も書きたいと、部落問題にアプローチしてきた記者で、しかも水平社宣言100年というタイミングで今回の連載記事が紙面に載ったのでは？」。20年～30年前ならどの社も部落問題に関心を持つ記者がいたが最近は部落問題で取材してくる記者はほとんどいないと、吉田さんは嘆く。

2021年に起きた過去帳の写真の新聞掲載問題

県東部本願寺派寺院にあった過去帳を当寺院の住職が、地元紙記者に見せ、記者がその時撮影した過去帳の写真を地元新聞が掲載してしまった問題が起きた。この過去帳問題には2つの問題がある。寺の過去帳は身元調査に悪用されてきたことから、本願寺派の取扱基準では「閲覧禁止」となっている、差別を助長する資料だ。その文書を住職が記者に見せた問題。もう一つが、過去帳の写真を新聞に載せることで、差別的な身元調査を読者にあおる問題になり、それを配慮、チェックできなかった記者や編集デスク、新聞社側の問題だ。まさにメディア側の人権意識も問われた問題だ。

部落問題を報道する場合の留意点は何か

部落が抱えてきた課題が、時代の変化の中で変わってきており、それぞれの地域の課題の変化や部落差別の現れ方の変化などを踏まえた上での報道が必要と説く。同和対策特別措置法により、地域の環境は改善整備されてきたが、若者の他への流出や、高齢化、部落以

外の貧困層が部落問題解決のために建てられ公営住宅の空き家に集まってきている問題など新たな課題が当地域に生まれていることや、ネット社会進展がもたらしている差別行為の広がりなど、留意すべき点が多い。

毎日新聞 12月2日富山版「ゼ
2 口の戦後史 富山・石川の部落問題第一部富山編1」⇒



←
北日本新聞
1982年10
月9日(左)
と同年11月
14日(右)

《コラム》 沖縄のいま(20)

「安保大転換と沖縄最前線」

小原 悦子

「安保3文書」と沖縄

昨年12月16日、政府は「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の「安保3文書」を閣議決定した。国の安全保障を軍事力増強に主眼を置き、敵基地攻撃能力（反撃能力）保持を掲げる。国の根幹を変更する内容であるにもかかわらず、国民的議論の手続きを踏まないまま、国会閉会後に閣議決定したことは民主主義政治に反するものだ。安倍政権から続く行政の暴走だ。それに対して、メディアの反応は著しく弱いように思う。

沖縄では、琉球弧（南西諸島）の島々が米国の対中国戦略の最前線にされると危機感が高まっている。閣議決定翌日の沖縄2紙は、再び沖縄が戦場になるのではないかと強い懸念を紙面いっぱいに伝えた。

沖縄タイムス1面トップは、＜南西地域の防衛強化 沖縄陸自「師団」格上げ 司令部の地下化検討も 安保3文書閣議決定＞。関連記事は2・3面、社会面と続く。社説は＜3文書閣議決定 選挙で信を問うべきだ＞と訴える。

琉球新報1面トップは、＜安保大転換 沖縄最前線 反撃力保有を明記 3文書決定、米軍と一体化＞。同じく関連記事が続き、社説では＜安保関連3文書決定 「戦争する国」を拒否する＞。

「安保3文書」によって沖縄関連では、陸自第15旅団（那覇駐屯地）の「師団」への格上げ、陸自沖縄訓練場への弾薬などの「貯蔵庫・補給処」の設置、陸自勝連分屯地・石垣駐屯地・与那国駐屯地へのミサイル部隊配備、与那国駐屯地への電子部隊配備などが決められた。

昨年1月に設立された「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」はホームページにおいて「戦前新聞」のサイトを設け、地元2紙の安全保障関連記事を紹介している。琉球弧の軍事要塞化が着々と進んでいる現状は、まさに「戦前」に突入しているとの認識を全国の人々と共有するために、地元紙が協力しているものと思われる。

「ノーモア沖縄戦 命どう宝の会」のホームページは以下



琉球新報 2022年12月17日

1面

から。 <http://nomore-okinawasen.org/>

強まる「日米軍事一体化」、他の方法はないのか

「安保3文書」の閣議決定、それをふまえた23年度当初予算案閣議決定、日米の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会（2プラス2）、首相の訪米と事態は慌ただしく進んでいる。

「2プラス2」共同文書では、グアムへ移転するはずだったキャンプ・コートニーの「第3海兵師団司令部」の移転が取りやめになり、キャンプ・ハンセンの「第12海兵連隊」の移転も取りやめて、2025年までに「第12海兵沿岸連隊」に改編する。同連隊が装備している高機動ロケット砲システム「ハイマース」は改編に伴い地対艦ミサイルに代わる。また、自衛隊による米軍嘉手納弾薬庫地区の共同使用拡大、軍事施設の日米共同使用の拡大、民間空港や港湾の

平時からの軍事利用、日米共同演習を増加させるなどが合意された。
軍備増強や日米同盟の強化だけが日本の安全保障

なのか。膨大な国債を抱えながら社会生活に必要な予算を削り、軍事費を大幅に増額することが果たして妥当なのか。より多角的な報道が必要だ。

元徴用工問題に関する新聞各社の記事を読んで 「被害者中心主義」が世界の潮流となる中で 解決とは？

堀江 節子

ダーバン宣言から 20 年過ぎて奴隷制や植民地被害について「被害者中心主義」が世界の潮流となるなかで、日本の植民地責任があらためて問われている。

日韓関係の懸案となっている元徴用工問題をめぐり、1 月 12 日韓国において政府主催の公開討論会が行われた。これを機に日韓の新聞各社が社説や記事などを多数出している。日本の新聞については、概して日本政府の主張「当時は日本人であり、「徴用令」によって合法的に動員したのだから、非人間的な条件で酷使されても、給料を受け取っていないくても、1965 年の日韓条約請求権協定で『完全かつ最終的な解決』を定めたのだから謝罪も賠償もしない」に従い、自国の利益や司法判断、世論などをおもんばかりの内容になっている。日本人の多くが韓国を批判するのは、新聞が世論形成に一役買っているということだろう。

「東京新聞」他、地方紙の多くが掲載したであろう「共同通信」の社説を見る。最初から「関係者を説得して・・・」と書く。「対立は韓国大法院が 2018 年日本企業に賠償を命じたことがきっかけだ」と続け、関係悪化は被害原告のせいだと言わんばかり。「原告側は日本企業に財団への出資と謝罪を求めている」が、「日本企業も政府も韓国側が解決策を示すべきだとの主張」する。その一方、日本政府の「誠意ある呼応」が必要だという。「日本経済新聞」も「誠意ある呼応」と書くが、原告が植民地責任、すなわち政府の謝罪を求めていることは伝わらない。

「産経新聞」は、韓国が徴用工問題を創り出し、日本は被害者だと書く。「読売新聞」は、「韓国の前政権が放置した課題に取り組み、日本との協力改善を目指す姿勢は評価できる。・・・」と日本政府同様の上から目線で書く。日本政府が尹錫悦政権に圧力をかけたので、韓国政府は財団をつくり、韓国企業が資金を出し、日本企業の肩代わりをする。「日本企業の資金拠出はあり得ない」が、韓国世論はこれを納得しないだろうと続ける。当然だ。加害企業に代わって韓国企業がお金を出しても誰が納得するだろう。「北海道新聞」は「日本も被害者に寄り添い、韓国と協力していくことが欠かせない」と書く。原告は代位弁済ではなく、謝罪を求めている。確かに、日本政府と企業が植民地下で起こした自らの行為を認め、謝罪すれば問題は一挙に解決するが、岸田政権がそうしないことは明らかだ。なお、朝日新聞は社説を出していないが、特派員がよく記事を書いている。

こうした危機的状況を踏まえて、ネットには原告や弁護士の主張や日韓の支援団体の抗議、政党や社会の反応など、多様な記事が見られる。古くは「強制動員問題解決と過去清算のための共同行動」矢野秀喜事務局長のインタビュー記事（「ハンギョレ」2022・9・13）、直近の鳩山元首相「過去の問題はお金ではなく心の問題 日本は無限責任の意思を見せるべき」（「中央日報」2023.1.14）などを読んだ。新聞社の植民地責任問題に対する無関心が、市民の理解の幅を狭める。新聞の場合はそもそも政府批判をしないということで煮え切らない記事になっているのだろう

不二越訴訟では、一次訴訟は最高裁で和解し、日韓条約に反して企業は和解金を支払った。二次訴訟地裁判決は日韓条約により敗訴としたものの、被害事実を認定し、企業の責任として原告の要求に応じるように付言したが、企業は司法判断を無視した。西松訴訟では、企業は付言を受け、自主的に解決した。西松訴訟現地の「中国新聞」は「日本の植民地政策が引き起こした重い事実」に向き合わなければ解決しないと、その学びから書いている。政府や司法の判断が絶対ではない。自らの判断で日本企業も基金に参加し、日本政府が相手の心に届く正式な謝罪をすれば、日韓関係は一步前進する。ダーバン宣言の決議を重く受け止めよう。